

生徒心得

1 望ましい学校生活

生徒は、お互いの人権を尊重するとともに、連携と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康で明るい学校生活を送るよう努めなければならない。

このため生徒は、本校が行う教育活動にまじめに参加し、定められた時程にしたがい授業に出席するなど、高校生としての責任を自覚するとともに、学校行事や部活動・生徒会活動にも積極的に参加し、充実した学校生活を送るよう心がけることが大切である。

2 学校生活での禁止事項

お互いが、楽しく有意義な学校生活を送るため、以下の行為を禁止する。

- ① 授業に出席しないで、校内をたむろしたり、うろついたりすること。
- ② 校内・登下校時の喫煙・飲酒。
- ③ 違法薬物等の所持及び乱用。
- ④ 体育館での体育館履き以外の着用。
- ⑤ 校舎及び施設への落書き。
- ⑥ 地域社会に迷惑をかける行為。
- ⑦ 故意に学校施設または個人所有物を損壊すること。
- ⑧ 外部の者を無断で校内に誘い入れること。
- ⑨ 授業の妨げになる行為(私語や携帯電話等)。
- ⑩ 教職員や他の生徒に対しての暴言やおどし。
- ⑪ 車両通学(自転車以外)。
- ⑫ 法に触れる行為(暴力・盗み・金銭巻き上げ・火遊び・煙草所持等)。
- ⑬ 生徒間で金銭の授受をとまなう行為。
- ⑭ 学校生活時間内の外出。
- ⑮ その他、生徒の本分に反する行為。